

北海道知事 様

報告者

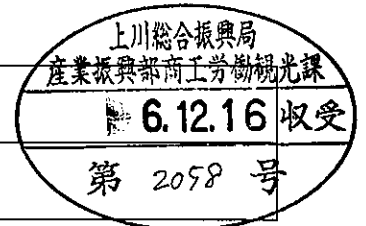
住 所 旭川市3条通7丁目左6号
 ダイエー株式会社
 氏 名 代表取締役 米澤 嘉洋

北海道地域商業の活性化に関する条例第32条第1項（附則第5項において準用する同条例第32条第1項）の規定により、次のとおり令和5年度の地域貢献活動の実施の状況を報告します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	スーパーセンターBESTOM中富良野店
所在地	中富良野町字中富良野東1線北17号



2 地域貢献活動の実施期間

令和5年 9月 1日 ~	令和6年 8月 31日
--------------	-------------

3 地域貢献活動の実施の状況

項目	活動内容	実施時期	実績
(1) 地域との連携推進			
① 商店街、商店街連絡協議会、商工会議所・商工会等への加入	・平成17年9月中富良野町商工会に加入		・継続加入
② 中心市街地活性化の取組への協力	・中富良野町商工会が発行する商品券取扱協力	随時	・生活応援商品券取扱
③ 地域イベントや各種行事など地域づくり等への参加、協	・中富良野町小学校行事の協力（社会見学等）	随時	・町内小学校2校社会見学受入れ。 ・商工会議所のイベント景品提供2

力			回。
④ 地域活動のためのコミュニティスペースの解放や地域コミュニティ醸成のための託児スペースの設置	現状特に計画はありません。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 献血協力及び駐車場の開放2回 ・ 町内他団体のポスター掲示の場所提供。 ・ 各団体募金活動の協力所提供
⑤ 地域住民との協議の場の設置	現状特にありません。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 要請があれば検討
⑥ 地域貢献担当窓口の設置	下記「地域貢献活動の担当者」のとおり設置		<ul style="list-style-type: none"> ・ 変更なし、継続
(2) 地産地消等の産消協働の取組			
① 地域企業や道内企業との取引促進	道内企業（食品）との取引額構成比95%で推移。更に取引の促進を図る。	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道内仕入構成比実績（食品）79.4% ・ 地元取引先継続推進
② 地域及び道内の事業者のテナント入店促進	道内事業者2社入居。今後も入居条件緩和により推進する。	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道内事業者2社入居継続
③ 道産品の積極的な販売、PR、需要拡大に向けた情報提供	道産ギフト（北海道食資鑑）の継続販売	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・ グルメネットにより地元商品を通年アピール。 ・ 味のふるさと便を年4回実施
(3) 地域雇用の確保			
① 地域及び道内からの雇用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域雇用の拡大推進（中富良野町の雇用比率90%） 	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域雇用比率（中富良野＋上富良野）81.7%
② 安定的雇用の確保	今後も継続して雇用していく。	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規パート採用10名

③ 障害者、高齢者等の雇用・就業の推進	障害者雇用4名 現在も雇用促進中。 高齢者雇用2名 今後も継続推進。	随時	・8月末現在 障害者雇用4名 高齢者雇用23名
④ ゆとりある勤労者生活の確保	・月間所定就業時間外44時間以内を目標に管理徹底	毎月就業時間44時間超え0人	・時間外労働30時間以内に変更し実施。30時間超え対象人員比率14.7%
⑤ 従業員の職業能力開発の推進	・年1回小売業能力検定資格推進	・毎年	・受験者2名、合格者無し
(4) 防犯・防災対策の推進			
① 深夜等における青少年の非行防止への協力	・営業時間外の駐車場の閉鎖	毎日	・継続実施
② 緊急時の物資の提供	・出来る範囲で協力	必要時	・要請なし
③ 災害時における緊急避難場の提供	・駐車場の提供。	必要時	・要請なし
④ 災害時におけるボランティア活動の支援	・出来る範囲で協力	必要時	・要請なし
(5) 環境対策の推進			
① リサイクル対策等の推進	・条例に基づきゴミの分別に協力。	随時	・継続実施
② 環境美化対策の実施	店舗周辺清掃の実施	毎日	・継続実施
③ エネルギー対策の実施	・省エネ取組(室温 夏季28℃ 冬季20℃設定)	毎日	・継続実施
④ ISO14001の導入など環境全般への配慮	・企業として導入について検討	適時	・継続検討
(6) 撤退時の的確な対応			

① 地域住民等への早期の情報提供	適正に情報開示をおこなう	必要時	・当期において不対象
② 他企業との連携などによる従業員等の雇用の確保	他店舗への異動を含め最大限の努力により雇用の確保維持に努めていく	必要時	・当期において不対象
③ キーテナントを含めた後継テナントの早期確保	最大限の努力をおこなう	必要時	・当期において不対象
④ 店舗閉鎖に伴う取引企業や環境・景観への配慮	法令と条例を遵守していく	必要時	・当期において不対象
(7) その他まちづくりへの協力			
① 市町村等が進める交通対策への協力	法令、条例を遵守し実施	随時	・継続実施
② 地域における魅力ある景観形成への配慮	自治体の条例を遵守し実施	随時	・継続実施
(8) その他地域貢献に対する取組み			
① イオン水の普及	おいしい水の普及に容器の拡販を推進し、無料で純水の普及に努めている。	随時	・継続実施

4 地域貢献活動の担当者

所属名	経営企画業務開発室
職・氏名	室長 木曾輝範
電話番号等	01654-2-3001

<担当者連絡先>

所属名	経営企画業務開発室
職・氏名	室長 木曾輝範
電話番号	01654-2-3001

電子メールアドレス	akinori_kiso@websaijo.jp
-----------	--------------------------

- 注1 特定小売事業施設を複数の者により設置している場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。
- 2 「3 地域貢献活動の実施の状況」は、地域貢献活動計画書(別記第6号様式)の「2 地域貢献活動の実施に関する計画」(条例第30条第1項(条例附則第5項において準用する場合を含む。))の規定により変更後の地域貢献活動計画を提出した者にあつては、地域貢献活動計画書(変更後)(別記第7号様式)の「3 変更後の地域貢献活動計画」の「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」の項目に即して記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。